

第4回中野区歌に関する審議会 議事録

1 日時

平成26年3月24日（月） 午後6時半～7時半

2 場所

区役所4階 庁議室

3 次第

- (1) 第3回中野区歌に関する審議会議事録(案)の承認について
- (2) 答申の取りまとめについて

4 出席者

(1) 出席委員（11名）

青山会長、小野副会長、三好委員、山口委員、谷津委員、佐藤委員、小野（未央）委員、濱本委員、橋本委員、米川委員、関谷委員

(2) 欠席委員（3名）

榎本委員、鈴木委員、片寄委員

(3) 事務局等（6名）

竹内政策室長、酒井政策室副参事（広報担当）、政策室広報担当職員3名

5 配布資料

《資料》

※ 第4回中野区歌に関する審議会 次第

- (1) 第3回中野区歌に関する審議会議事録(案)
- (2) 答申案

6 議事録

○青山会長

まだ、皆さんお揃いではありませんが、審議会を始めたいと思います。本日、鈴木委員と片寄委員から欠席の連絡があったそうです。委員総数14名のうち半数の7人を超えてご出席いただいています。条例による定足数を満たしていますので審議会が有効に成立していることをご確認ください。では、資料の確認をお願いします。

○酒井副参事

資料—1は前回3月3日の審議会の議事録案です。資料—2は、皆さんに事前にお送りしていますが答申案になります。ご確認ください。

○青山会長

資料はよろしいですね。最初に議事次第の1になりますが資料－1の第3回の審議会の議事録案について確認したいと思います。この議事録案は、事前に事務局から各委員に送られていて事前にお読みいただいていると思いますが、訂正箇所には下線が引いてあります。この議事録案の内容で確認することによろしいでしょうか。

<委員了承>

○青山会長

それでは第3回審議会の議事録はお手元のもので確定します。近日中にこの議事録はホームページで公開されるということですのでご承知おきください。

それでは本題の議事の2に入ります。前回の会議で確認したとおり、前回までの皆様のご意見を答申案の形でまとめ、私の方でも事前に拝見して私の意見を取り入れた答申案を事前に事務局から皆さんに送っていただきました。そして皆さんからご意見をいただいて、3ページの下線部分「お囲い」と「桃園」について説明が必要ではないかというご意見があったそうでして、4ページの下線の部分のように説明が入りました。その修正と付属資料の入った資料が先週皆さんに送付され、予めお読みいただいていると思います。

今日は最後の審議会となりますので、出したい意見は今日必ず出していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは内容に入りたいと思います。改めて答申案をご覧くださいいかがでしょうか。もう一度読んでみてこの部分はこうした方がいいというご意見がありましたら、本日は最後の審議会になりますので是非お出してください。いかがでしょうか。

○橋本委員

前回私は欠席してしまっただけで、確認したいのですが、経済的効果も念頭に置いてといったことが書かれている部分がありますが、区民が区歌を欲しいといった場合にどこかで購入することができるのでしょうか。

○山口委員

私が経済効果について前回発言したのですが、例えば区歌ができてそれをお披露目する際に著名な人に歌ってもらうことや、商店街やイベントで流されることで中野区が盛り上がることを考えて発言しました。

○青山会長

直接的な経済効果というよりも、中野のムードがだんだん盛り上がって、そのことで地元の商店街で買い物する人が増える、なかなかそのようにはいかないかもしれませんが、そのような意味合いということですね。

経済効果の意味は何かと問われた場合、今、山口委員がおっしゃったように、区歌ができることによってそれに伴って開催されるイベントなどで、中野区のムードが盛り上がり、そのことが経済効果に繋がることを期待しているといった説明になると思います。

○米川委員

区歌のCDなどの販売はしないのですか。

○橋本委員

なぜ質問したかという、自宅の近くに集会室があって、その傍を通ると年配の方が大正琴の演奏をよくやっていたらいいです。非常に耳触りがよく、時々立ち止まって聞くことができるのですが、そのような方が区歌を演奏したいなど思った時に、身近なところで手に入れることができるのかなと思ったものだからお聞きしました。

○青山会長

区歌の譜面はたぶん公表されて、どなたでも演奏してくださいということになるのだと思います。前回、その種の話が出たのですが、学校や商店街で演奏してくださいということで、CDなどを無料で配ることもあるかもしれないですね。普通、この種の歌は販売するのではなく無料で配ることが多いのではないのでしょうか。どうでしょうか。

○竹内室長

区歌を普及していかななくてはならないので、会長がおっしゃられたようなことを行うのだと思います。その他、区のホームページで聞くことができたり、ダウンロードできるようにもすると思います。

○青山会長

ダウンロードできるようにするのはいいですね。プロの歌手や学校の合唱団に歌ってもらったものをダウンロードできるようにすることが考えられますね。譜面を公開して大正琴で演奏してもらってもいいですね。そういった場合、著作権は自由に使えるようにしなくてはならないでしょう。前回、著作権の話は出ましたね。

○竹内室長

そうですね、前回、著作権については何らかの対応を考えなくてはならないというお話がありました。

○青山会長

それは、作詞・作曲家と区が契約する段階で、きちんと自由に使えるような工夫が必要だという話が出たことですね。そのことを答申書かなくてもいいのでしょうか。

○事務局

答申の中の5ページの「終わりに」の前に書いてあります。

○青山会長

5ページの「Ⅲ終わりに」の前の部分にありましたね。

今日はそのような確認をする場でもありますので、皆さんいかがでしょうか。気にかかることや疑問に思うこと、修正した方がいいのではないかとということなど、なんでもいいですからお出してください。

○三好委員

表現方法についてですが、「なにになにするべきである」という表現が、例えば3ページの真ん中のあたりの「すべて入れるべきである」ですとか、下の方の「歌詞にすべきである」といったように書かれていますが、もう少しソフトな表現にした方がいいのではないのでしょうか。「なになにするといい」ですとか、「期待する」「好ましい」といった表現がいいのではないのでしょうか。2ページでは「なにになにしたい」といった表現になっていますので「べきである」という表現は皆さんいかがでしょうか。少し表現が強いと思います。

○青山会長

そうですね。ご指摘の部分はこういう意見もあったという例示として出したのでそのような表現になったのですが、そうはいつでも少し表現がきついですね。わかりました。これは言葉の問題なので、私と事務局にらせていただけますか、修正したいと思います。ありがとうございます。他にありますか。

○青山会長

整理の仕方として、大きな字で書いたところが答申本文で、こういう意見もあったということで議論の過程を具体的に、議論が分かれたことなども含めて小さい字で載せてあります。議論の過程は議事録を読んでくれとも言えないので、この部分は議論が分かれまして、こう

いった議論もあったけれども全体の意見とはならなかった意見を小さな字で書いています。
この部分についてもご意見がありましたらお出してください。
他のご意見でも結構ですので気づいた点をお出してください。

○濱本委員

みなさん同じ気持ちだと思いますが、長い時間、区歌に関して議論して来て、いろいろなご意見があったし、例えばワールドカフェを開催するなど別の試みも行い、広く区民の声を集める取り組みを行政の方でもしていただいたと思います。そして今日いい答申案ができたと思いますので、あとは行政にいい歌を作ってもらおうということでいいのではないかと私は思います。

○青山会長

ありがとうございます。今の濱本委員のご意見で気付いたのですが、この答申案の2ページに「さらに審議の参考とするため区民から新しい区歌にふさわしいイメージなどの募集を行うとともに、それらを参考にして審議を行いました」というところに、小さい文字で、区報に掲載したり、各学校に意見を求めたりして何百件かが集まったことや、ワールドカフェを何月何日に開催して、何人参加しましたということを小さい字で書いてはどうでしょうか。

○事務局

付属資料－3、9ページの審議等の経過のところイメージの募集とワールドカフェについて記載していますが、本文の中にも入れた方がいいということでしょうか。

○青山会長

そうですね。そうすると9ページ参照ですかね。
付属資料になるのですね。

○事務局

そうです。

○青山会長

そうすると「付属資料－3参照」でいいですかね。付属資料を見ていただいた方がいいので、そのように記載しますか。付属資料も答申そのものですね。

○事務局

そうです答申の中に含まれます。

○青山会長

それでは、「付属資料—3参照」と入れてもらいましょう。
ほかにありますか。

○山口委員

一つだけ確認ですが、5ページの歌の名前ですが、この前の議論ですと堅苦しくないタイトルを付けて、最後に中野区歌という呼称がつくようなイメージと思ったのですが、3行目に「単に「中野区歌」と称するのでは堅苦しいイメージであり、区民に親しまれる歌の題名も付けた方が良く考えます」とありますが「題名を」ではないでしょうか。話し合いの中で私はそのようなイメージだったのですが。「題名も」というと「中野区歌」という呼び方があって、その他の呼び方があるといった感じになるのではないのでしょうか。

○青山会長

確かに「題名も」と「題名を」では意味が違ってきますね。「を」の方が強いですね。

○山口委員

私の個人的な捉え方かもしれないので、皆さんいかがでしょうか。

○青山会長

要するに歌の題名を「なんとかのまちなかの」といったようにして、それが中野区歌ですという表示になるべきだという意見でしたね。どうでしょうか皆さん

みなさんうなずいているようですが。

そういうことでしたね。それでは「歌の題名も」ではなく「歌の題名を」に修正することとします。

このようなことは、改めて見直すと出てくるものなので、どんどん出してください。

○青山

私が今気付いたことがあるのですが、問題提起してもいいのでしょうか。答申案の全体を眺めてみますと、3ページの「(2) 歌詞に取り入れたいフレーズについて」のところが簡単過ぎるように思うのですが、しかも「子供たちが歌いやすく、平易だけれども深みがあり」と言っているだけで、他のところが結構大きい字で具体的なことを書いているのに、ここはちょっと抽象的過ぎて、もう一言ぐらい言わないと物足りないと思うのですが。全体のバラ

ンスの問題ですが。とはいえ、地名をどんどん入れるべきだという意見がある一方で、地名を入れても北部の人は南部にあまり行かないというか、そもそも知らない。例えば哲学堂を入れても南台の人は行かないといった話が出ていたと思うのですが。そういった議論があったので簡単になってしまったのですね。この点はどのように思いますか。

5 ページの大きい3の「歌い継がれる方策」は始めから意見が出ていたので結構詳しいですが。

○小野副会長

今日小学校の卒業式があって、子どもたちが歌ってものすごく感動的でした。いつも泣いてしまうのですが、今は「蛍の光」や「仰げば尊し」は全く歌いませんね。5年生と6年生が掛け合いで歌っているのですが、この学校と一緒にいたんだよということがすごく感じられたのですが、やはり、中野と一緒に住んでいたという、そのようなことが歌詞の中で強調されるといいのではないかと思います。中野を離れてもそのことが思い出される。卒業式で歌われるような歌がいいなと思いました。地名ということではなくて、どのように表現したらいいのかわかりませんが。

○青山会長

それはいいご意見ですね。最後は私と事務局が引き取りますので。その種のご意見を出してください。今のご意見を入れるということではいかがでしょうか。中野で一緒に住んでいたことを喜ぶようなフレーズが欲しいということを入れる。先ほど濱本委員がおっしゃったようにワールドカフェの中やイメージの募集も同じ傾向でした。おさらいをしてみますと、投票でないので必ずしも件数が決め手になるわけではありませんが、傾向は表すと思います。地名名称を挙げた人が28件、自然が10件、感情気持ちが25件、人が19件、中野のまちのイメージが58件で一番多かった。今の小野委員の意見に繋がると思います。中野をかけた言葉が4件しかなくて、花と木が19件、その他が38件。このように中野のまちのイメージが58件で圧倒的に多かった。確かワールドカフェも同じような傾向だったと思います。

ですから小野委員のおっしゃったような意見を入れるのは、今までの議論の流れにも沿っているのだと思います。ほかにこのことでご意見ありますか。

○濱本委員

今の(2)の全体についてですが、「歌詞には子どもたちが歌いやすく」となっていますが、「子どもたちにも歌いやすく」とした方がいいのではないのでしょうか。

○青山会長

それはそうですね。商店街でも歌えなくてはなりませんからね。

○濱本委員

今話題になっていた中野区のイメージについては、「中野区のイメージが湧きやすい」フレーズを入れるといったことを入れてもらえればいいのではないのでしょうか。「世代を超えた」という言葉が入ってもいいのかもしれないですし。

○青山会長

いいですね。他にこのことについてご意見ありますか。

だいたいその種のことをここに入れるということに皆さんご異議はありますか。

それではまとめると、「と考えます」の後に、「世代を超えて区についてのイメージが湧きやすいフレーズ、中野で一緒に住んでいることの喜びを表すフレーズなどが入ることが望ましいと考えます」といった文章、文章はもう少し整理しますが、そのような文章を入れることでよろしいでしょうか。

事務局から意見はありますか。もっと詳しくして欲しいですとか。よろしいですか。結構ご意見が出てきましたが、ご意見は今日のうちにいただかないとなりませんのでお願いします。

○濱本委員

改めて読むといろいろ出て来てしまうのですが、4ページの2番の「区歌の作成を依頼するに相応しい人物像」のところで、下から2行目の「中野でコンサートを開催しているなど」とありますが、この言葉だと現在進行形のような感じがします。「開催したことがあるなど」といったように変えた方がいいと思います。

○青山会長

なるほど。そうですね。これは一例として言っているわけで、中野の出身者でなくてもいいですよということを言っているわけですから、「例えば」という言葉を入れましょうか。

「例えば、中野でコンサートを開催したことがあるなど」というように修正しましょう。

事務局に確認しますが4ページから5ページにかけて、依頼する相手の方についてプロデューサー等に一括して依頼するですとか、コンビの方ですとか、作詞・作曲をそれぞれ別々に依頼するですとか、いろいろ意見があつてまとまらなかった。と書いてありますが、それで支障はありませんか。

○酒井副参事

まだ、どのような方に依頼するか白紙なので、幅広く言っていただいた方がいいと思います。

○青山会長

これで構わないですね。この部分は、一括でも個別でもいい人がいればその人をお願いすればいいわけです。引き受けてくれなければ仕方ないということですね。

途中でワールドカフェも開催してもらいましたし、4回でまとまるのかと当初は心配でしたが、事務局の方でいろいろ草案を作ってくれて、能率よく審議が進められたと思います。

○佐藤委員

この答申案を見ると、審議会に参加していたということもありますが、何となく自分の中でこんな感じでできて、こういうところは自分の町名を変えられるのかなですとか、イメージが湧いてくる答申案なのですごいいと思います。

○青山会長

私が作詞・作曲を依頼されたらできるといった感じですか。

何か所も修正する部分がありましたが、趣旨はだいたいお互いに理解し合えたと思います。だいたい口頭で言ったような文章に修正で多少整えることはありますが、もうあとは「てにをは」の問題だけになると思いますので、私と事務局が相談して修正個所の文章を確定し、この審議会の答申とするということをご確認いただいてよろしいでしょうか。

<委員了承>

○青山会長

ありがとうございました。そのようにさせていただきたいと思います。それから答申を区長に渡す段取りですが、日程的に委員の皆さんに再度集まっていたくことはできないと思いますので、31日の午後に私が審議会を代表して区長に渡すということにしたいと思いますが、それでよろしいですか。

<委員了承>

○青山会長

3月31日に答申ということになります。審議会条例の第4条の委員の任期の規定により、

答申した31日をもって私たち審議会委員の任期は終了するということとなります。
短い期間で集中的に審議をしていただき誠にありがとうございました。

最後に事務局から連絡事項等ありましたらお願いします。

○事務局

本日の議事録ですが、皆さんに集まっていたいてご確認いただくことはできませんので、いつものようなパターンで、こちらでおこしたものを皆さんにお送りして、修正等のご意見をいただき、それらを反映した議事録案を会長にご確認いただき議事録として確定させていただくことにしたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○青山会長

そのようなことでよろしいでしょうか。

<委員了承>

○青山会長

それではこれで審議会を終了します。皆さん、初対面の方もいらしたと思いますが、和やかに審議ができ、真摯に議論をして、対立した意見もありましたが、何とか答申をまとめられたのは、委員の皆さんの見識と人柄のおかげだと感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

